

令和4年度 児童クラブ入所申請を受け付けます

問 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係
(役場2階①番窓口) ☎62-9237

来年度、児童クラブへの入所を希望される方は申請書・就労証明書を期日までに提出してください。(郵送可) ※様式は町ホームページからダウンロードできます。

また、学校・保育園へ申請書類を提出することはできませんのでご注意ください。

○申請期限：1月28日(金)まで

○提出先：子ども課子ども支援係(役場2階①番窓口)

(継続利用の方は利用中の児童クラブへ提出も可能です)



地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業の見守りボランティア募集

問 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

「地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業」とは、地域全体で子育てする体制を整備し、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを推進するため、放課後等に事務員が常駐している区に協力いただき、公民館の空き部屋等を開放して子どもの居場所づくりを実施するものです。

【募集ボランティアについて】

○目的：児童や保護者がより安心して利用できる環境づくり

○活動：活動中の児童の見守り等

○場所：御射山神戸区、富士見区、富里区、立沢区、乙事区

○時間：学校の下校時間から公民館の閉館までの間で、ご都合のよい時間

○保険：ボランティア保険に加入させていただきます(自己負担なし)

○申込方法：上記までご連絡ください。



富士見中学校 合唱祭

11月30日(火)に富士見中学校の合唱祭が開催されました。コロナ対策のため、保護者は学年ごとの入れ替え制で参観しました。

各クラスの発表と、昨年はできなかった全校での校歌合唱と学年合唱も今年行うことができ、どれも素晴らしい発表でした。

想いを込めて仲間と歌い、美しいハーモニーを体育館いっぱいに響かせました。



駅前商店街店舗オンライン見学

町商工会青年部の方にご協力いただき、富士見小学校5年2部の児童が富士見駅前商店街店舗のオンライン見学会を行いました。

リレー形式で駅前商店街の3店舗をオンラインでつなぎ、児童たちは教室からお店の中を見学したり、お仕事の話を聞いたりしました。質問タイムもあり、児童からはたくさんの質問が出されました。とても有意義な時間になりました。



富士見町

教育委員会だより

第193号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和4年1月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

1月
定例教育委員会
1月12日(水)
午前9時40分～
役場2階 教育長応接室

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

1月16日
(第3日曜日)は
家庭の日・
家庭読書の日

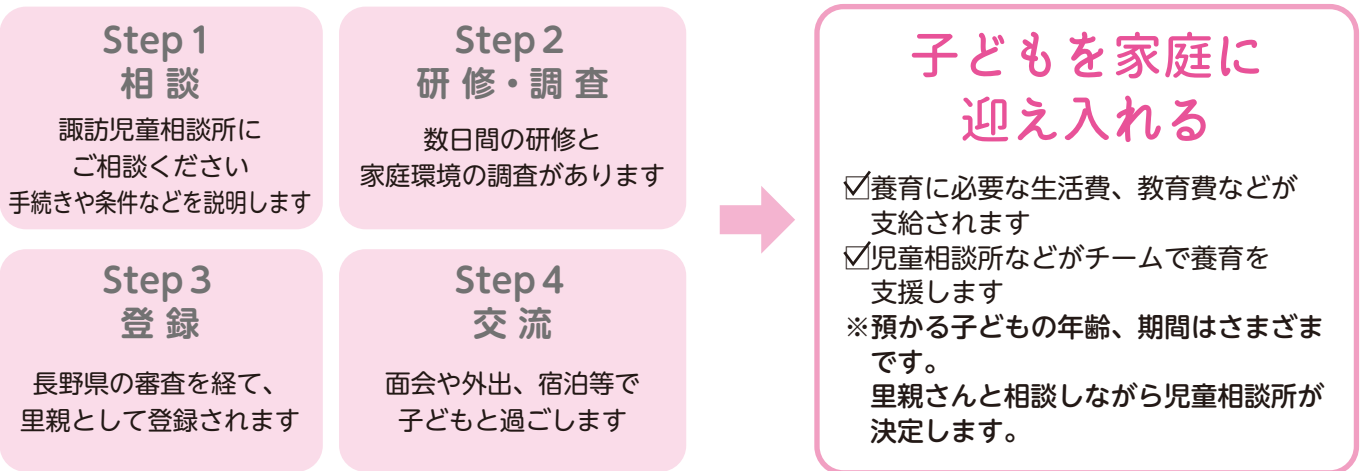
新年の目標を立て、
3学期も寒さに負けず、
元気に過ごしましょう。

養育里親になりませんか

問 富士見町教育委員会 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

さまざまな理由で、一時的にまたは一定期間家族と離れなければならない子ども達があります。里親家庭が増えることで、そうした子ども達も引き続き地域の“家庭”で健やかに育つ機会を作ることができます。たとえ短い期間でも、里親と囲む温かい食卓や何気ない会話など“当たり前”で“あたたかい体験”が子どもの安心につながります。里親になって、一緒に活動していただける方をお待ちしています。

● 子どもを迎えるまでの4つのステップ



● あなたにできること、きっとある



里親として、子どもを受け止めながら家庭で育ててくださる方を募集しています。里親について知りたい方、里親になりたい方はご相談ください。里親になって、一緒に活動していただける方をお待ちしています。

里親の種類や登録までの流れを知りたい



里親になりたい、詳しく聞きたい



里親さんに聞きました お子さんを預かって嬉しかった体験は？

お母さんの入院で一時的に養育が困難になったご家庭の小学生を預かりました。私たちの送り迎えで、通いなれた学校に通い、友達と会えたことはお子さんにとって良かったと思います。入院中のお母さんとの面会もできたので、お母さんも安心されたと思います。お母さんが退院した時は、お母さんと子どもと一緒に、私たち里親も喜ぶことができました。



お気軽にご相談ください	長野県誼訪児童相談所 (☎52-0056) 〒392-0131 誼訪市湖南 3248-3	児童家庭支援センターつつじ (☎75-1108) 〒391-0001 茅野市ちの 3502-1 ベルビア 3階
-------------	--	---

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。